

事業者の皆さんへ

事業所から出るごみの出し方が変わります

当市のごみ排出量は全国および県内に比べて非常に多い状況が続いており、その要因の一つとして、事業所から出る燃やせるごみに、リサイクル可能な段ボールや新聞などの古紙類が大量に混ざっていることが挙げられます。

ごみの減量化とリサイクルを促進するため、このたび、焼却施設におけるリサイクル可能な古紙類の受入制限を実施します。

弘前地区環境整備センター（町田字筒井）および南部清掃工場（小金崎字川原田）では、平成28年4月以降、定期的に展開検査を実施し、リサイクル可能な古紙類が大量に混入している場合には、排出事業者などに指導を行っていく予定です。

▽受入制限の実施時期 平成28年4月1日～

※それまでの期間は移行期間として、周知のため、事業所訪問などを実施する予定。

▽受入制限の対象 段ボール、新聞（チラシ）、雑誌、OA紙、雑紙などのリサイクル可能な古紙類（シュレッ

ダーごみや汚れのあるものは対象外）
▽リサイクル可能な古紙類の搬入先

排出事業者や排出事業者から委託を受けた収集・運搬業者が古紙回収事業者へ搬入することになります。

県が設置している古紙リサイクルセンターや県が進めている古紙類回収ネットワーク「オフィス町内会」では、リサイクル可能な古紙類を無料で回収しています。詳しくは、県ホームページ〈(http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/kosirisaikuru-setti.html) または (http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/aomori-office-chonaikai-00.html)〉をご覧ください。

■問い合わせ先 環境管理課環境事業所資源循環係（☎35・1130）



▲リサイクル可能な古紙類が大量に混ざっている事業系ごみ

申請受け付けを再開します

ごみ集積ボックス設置事業費補助金の申請受け付け

市では、カラスなどのごみ集積所での食い荒らし対策として、ごみ集積ボックスを新たに設置する町会などを対象に、設置費用の一部を補助します。

▽対象者 ごみ集積所を設置・管理する町内会や集合住宅所有者など

▽補助対象経費 ごみ集積ボックスの購入費または、自らごみ集積ボックスを作製する場合の材料費

▽補助金額 1基につき補助対象経費の2分の1または10万円のいずれか少ない額

▽応募期間 10月1日～平成28年1月29日の午

前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▽その他 補助金の交付額が予算枠を超えた場合、応募期間中でも申請を締め切ります。

■問い合わせ先 環境管理課環境事業所資源循環係（☎35・1130）



たか丸くんの ごみ減量速報

チラシやカタログなどのポストに勝手に入ってくる要らないダイレクトメールは送るのをやめてもらい、開封してしまった場合は「燃やせるごみ」ではなく「雑誌・雑がみ」の日にごみに出してね！



弘前市の燃やせるごみの総排出量

今年7月のごみ排出量 5,919t

1人1日当たりのごみ排出量 (4月～7月の累計から換算)	今年	1,079g
	昨年	1,142g
	差	-63g

(家庭系・事業系を合計した数値。資源化ごみなどは除く。)

■問い合わせ先 環境管理課環境事業所（町田字筒井、☎35・1130）

617t減!!
(昨年同月比)

より良い学び場を
考えましょう

教育環境に関する第3回地域意見交換会開催

市では、8月に、次代を担う子どもたちの教育環境に関する「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、それぞれの中学校区における課題と解決に向けて具体的な方向性をまとめた「各中学校区の検討課題と対策案」を併せて作成しましたので、市内16中学校区でこの検討課題と対策案の説明と意見交換を行います。

開催日	会場	対象中学校区（小学校区）
10月23日（金）	東中学校（末広3丁目）体育館	東中学校区（福村小／和徳小の一部／東小）
26日（月）	常盤野中学校（常盤野字湯の沢）ランチルーム	常盤野中学校区（常盤野小）
28日（水）	第四中学校（樹木5丁目）体育館	第四中学校区（小沢小／青柳小／朝陽小／桔梗野小）
29日（木）	第三中学校（豊原1丁目）体育館	第三中学校区（文京小／大成小／第三大成小）
30日（金）	南中学校（原ヶ平字山中）体育館	南中学校区（文京小の一部／松原小／千年小／大和沢小）
11月2日（月）	第一中学校（和徳町）大会議室	第一中学校区（城東小／和徳小／時敏小／北小）

※時間は各会場とも午後6時半～8時。

意見や提案を
お寄せください

新市建設計画の改訂（案）へのパブリックコメントを募集します

東日本大震災後の合併自治体の実情を踏まえ、合併後のまちづくりを推進するための財源となる合併特例債の発行期間を延長する法改正が行われました。これに伴い、当市では引き続き合併特例債を活用した事業を実施するため、その基礎となる「新市建設計画」の計画期間を延長するほか、法改正の趣旨に沿った公的施設の整備のため計画の改訂を行っています。

このたび、改訂（案）がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▽募集期間 10月1日～15日（必着）

▽計画改訂（案）の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日曜日を除く） ひろさき未来戦略研究センター（市役所3階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

▽対象

①市内に住所を有する人／②市内に事務所などを有する人または団体など／③市内に勤務する人／④市内の学校に在学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行う人／⑥本改訂（案）に利害関係

を有する人

▽提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「新市建設計画改訂（案）への意見」など）を記入の上、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、ひろさき未来戦略研究センターあて

②ひろさき未来戦略研究センターへ直接持参（土・日曜日、祝日を除く）

③ファクス…35・7956

④Eメール…hif@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意を。また、電話など口頭では受け付けません。

▽意見の公表など 寄せられた意見などは、計画改訂の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 ひろさき未来戦略研究センター（☎40・7021）